

# マイナ免許証を 希望する方へ

手続きには以下のものがが必要です。

## ① 有効なマイナンバーカード

- ☑住民票とマイナンバーカードの住所が同一（京都府内）であること
- ☑有効期限内のもの
- ☑マイナンバーカードのチップが破損していないもの



## ② 署名用電子証明書

※必須ではありませんが  
注意が必要です。

- ☑市区町村で設定した6～16桁の英数字の暗証番号
- ☑有効期限内のもの

# 署名用電子証明書を 提出しない場合のリスク

自治体でマイナンバーカードの有効期間の満了に係る再交付を受けた際に、R7年秋以降における更新後のマイナンバーカードのICチップに

**免許情報記録を  
引き継ぐことができません。**

更新後のマイナンバーカードに免許情報が記録されていないことにより

- ・ マイナ免許証として利用するには、  
再記録手数料が必要になる
- ・ マイナ免許証のみを保有する方は、  
再記録等までの間、運転できず、  
運転すれば免許証不携帯違反になる

こととなります。

マイナポータルとの連携で以下のサービスが受けられるようになります。

マイナ免許証のメリットを生かすために  
警察への署名用電子証明書の提出 及び  
マイナポータル連携をお願いします。

| 対象者               | 免許<br>(経歴)<br>情報の<br>確認 | オンライン<br>講習 | 本籍の<br>オンライン<br>変更 | 住所変更ワンストップ<br>サービス等<br>同意状況等の確認 | 免許更新<br>時期接近の<br>お知らせ受信 |
|-------------------|-------------------------|-------------|--------------------|---------------------------------|-------------------------|
| マイナ免許証のみ          | ○                       | ○           | ○                  | ○                               | ○                       |
| 免許証との2枚持ち         | ○                       | ○           |                    |                                 | ○                       |
| マイナ経歴証明書のみ        | ○                       |             |                    | ○                               |                         |
| 運転経歴証明書との<br>2枚持ち | ○                       |             |                    |                                 |                         |

～マイナポータルとの連携方法～

- ① 運転免許試験場、京都駅前更新センター、警察署で署名用電子証明書を提出  
署名用電子証明書用の暗証番号（市区町村で設定した6～16桁の英数字）を入力

② マイナポータルからの署名用電子証明書の提出（スマートフォンやパソコンから）  
ア ログイン…利用者証明用電子証明書の暗証番号（市区町村で設定した4桁の数字）の入力  
イ ログインしたユーザ情報の送信…券面事項入力補助用暗証番号（市区町村で設定した4桁の数字）の入力  
ウ 署名用電子証明書の提出…署名用電子証明書用の暗証番号（市区町村で設定した6～16桁の英数字）を入力
- 

★マイナポータルにおける連携手続の詳細は、警察庁のHPをご確認ください。  
(警察庁HP)



住所変更ワンストップサービス等

注意点

- ① 同意の有効期間は10年です。サービスの継続を希望される方は、同意の有効期間が満了する前に、再度、利用開始手続を行ってください。

② 署名用電子証明書の有効期間が満了する前に、署名用電子証明書を更新してください。

③ 市区町村で住所等の変更の届出をした際は、新たな署名用電子証明書の発行手続をしてください。（マイナンバーカードの住所変更手続とあわせて必要となります。）

④ 住所等のうち、同意しなかった項目については、引き続き、免許センター等への届出が必要です。
- ⚠ 各手続・届出をされないと、更新のお知らせハガキが届かなくなる場合があります。

本籍のオンライン変更

注意点

- マイナポータルとの連携手続を行った後
- ① 券面事項入力補助用暗証番号の入力…暗証番号（市区町村で設定した4桁の数字）入力

② 署名用電子証明書の提出…暗証番号（市区町村で設定した6～16桁の英数字）入力が必要です。
- 住所変更ワンストップサービス等とは異なり、本籍の変更がある都度、市区町村での変更手続を行った後に、①（初回のみ）・②を行う必要があります。